

販売用資料

2025年4月8日

## りそなファクター戦略

## 先進国高利益成長ファンド

(年1回決算型)/(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年1回)/(年4回)

追加型投信/海外/株式



## 足元の市場環境と運用状況について

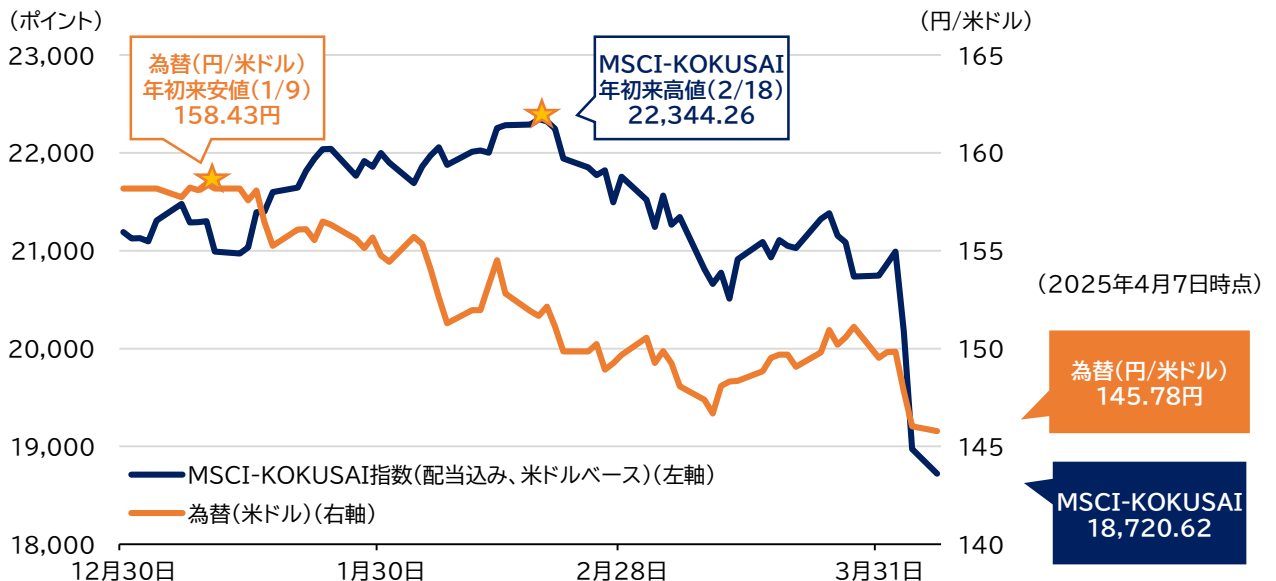
平素は「先進国高利益成長ファンド(年1回決算型)/(年4回決算・予想分配金提示型)【愛称:せいちょうの実り(年1回)/(年4回)】」をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。直近の市場環境の変動を受け、当レポートでは、足元の市場環境と運用状況についてご説明いたします。

## 直近の下落要因・今後の見通しについて

- 米国による大規模な関税策の発表を受け、世界的に景気減速懸念が高まり、国内外の株式・為替市場が不安定な動きとなっています。4月7日時点で、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、米ドルベース)は年初来高値から約16.2%下落、為替市場では、対米ドルで円は145円台まで円高・ドル安が進行しました。
- 関税策(4月2日公表)の主な内容として、①全世界からの輸入品に対し「10%」の関税を適用(4月5日発動)すること、②貿易赤字国や高関税国に対して、日本は「24%」、EU(欧州連合)「20%」、中国「34%」など、より高い税率を適用(4月9日発動)することが挙げられています。
- 当面は、相手国の報復措置など関税策を巡る不透明感が残るため、株式市場では変動率(ボラティリティ)の高い展開は続くとみられます。ただし、今回の発表で、トランプ米政権による関税策の中核が明らかになったとみられ、株式市場は政策不透明感の逡巡を織り込むにつれ、徐々に安定感を取り戻していくことが期待されます。

## &lt;年初来の先進国株式指数と為替(円/米ドル)の推移&gt;

(期間: 2024年12月30日~2025年4月7日、日次)



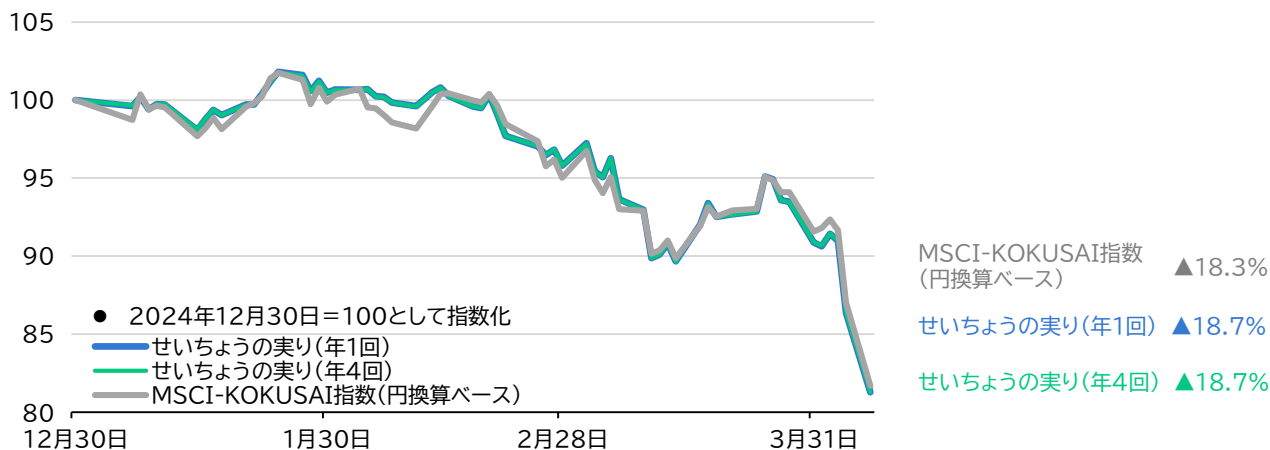
出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。



- 2024年12月末から2025年4月7日までの先進国高利益成長ファンド【愛称:せいちょうの実り】(以下、当ファンド)の基準価額は、年1回決算型、年4回決算・予想分配金提示型ともに約18.7%の下落となり、参考指数であるMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)をわずかに下回りました。
- 2025年3月末までは、米バイオ製薬企業バーテックス・ファーマシューティカルズや中南米を主市場とするeコマース企業メルカドリブレがそれぞれ新薬の承認、好決算発表により株価が上昇したことなどが当ファンドのパフォーマンスにプラス寄与しました。一方、AIサービスの成長鈍化懸念などから株価の下落したITサービス企業サービスナウやアルファベットなどの保有がマイナス寄与しました。
- 足元では、グローバルにビジネスを展開する製薬企業イーライリリーに対する関税懸念や、IT大手アマゾン・ドット・コムやアルファベットを巡るAIサービス需要の成長鈍化懸念による株価下落などが当ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与しました。

### <各ファンドの基準価額と先進国株式指数の推移>

(期間: 2024年12月30日~2025年4月7日、日次)



出所: ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ MSCI-KOKUSAI指数は配当込み指数を使用しています。

※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

## 今後の見通し・運用方針

- 米国関税政策の見極めに関して、足元はヘッドライン(相互関税の税率の高さや算出根拠の不透明性など)のネガティブサプライズ・不確実性への懸念が先行する状況です。日本を含めた各国の対米交渉の進展、経済活動をサポートするような財政政策・金融政策の実施など関税政策それ自体、ならびにその経済波及効果にまつわる不確実性が低減されるような情報が待たれます。
- 当面は、相手国の報復措置など関税策を巡る不透明感が残るため、株式市場では変動率(ボラティリティ)の高い展開は続くと思われますが、今回の発表で、トランプ米政権による関税策の中核が明らかになったとみられ、株式市場は政策不透明感の逓減を織り込むにつれ、徐々に安定感を取り戻していくことが期待されます。
- 当ファンドでは引き続き定量データを用い利益成長の継続・向上等の期待度が高い銘柄へ投資を行うことで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

※ 上記は当レポート作成時点における運用チームの見解です。今後の運用方針や見通しなどについては、投資環境の変化などにより変更される場合があります。

## ファンドの特色

- 1 RM先進国株式マザーファンド(高利益成長)を通じて、日本を除く先進国の金融商品取引所に上場、または店頭登録されている\*1株式\*2への投資を行います。  
運用にあたっては、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)を参考指数\*3とします。
  - \*1 上場予定、店頭登録予定を含みます。
  - \*2 DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
  - \*3 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。
  - ※ MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。
- 2 定量データを用い、主としてMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)に採用されている銘柄のうち、1株当たり利益成長率に基づく中長期的な利益成長性が高く、利益成長の継続・向上等の期待度が高い銘柄へ投資を行います。
- 3 組入銘柄の入替と各銘柄の組入比率の調整(リバランス)は、独自の定量的な手法を用いて、原則として月1回行います。
  - 各地域\*の配分比率は、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)における構成比率に基づき決定します。
  - \* 当ファンドでは、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)に採用されている国を、南北アメリカ、欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋の3つの地域に分類します。
  - 各銘柄の組入比率は、時価総額に基づき決定し、当ファンドの純資産総額に対して概ね5%に収まるように調整を行います。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

## 分配方針

### 年1回 決算型

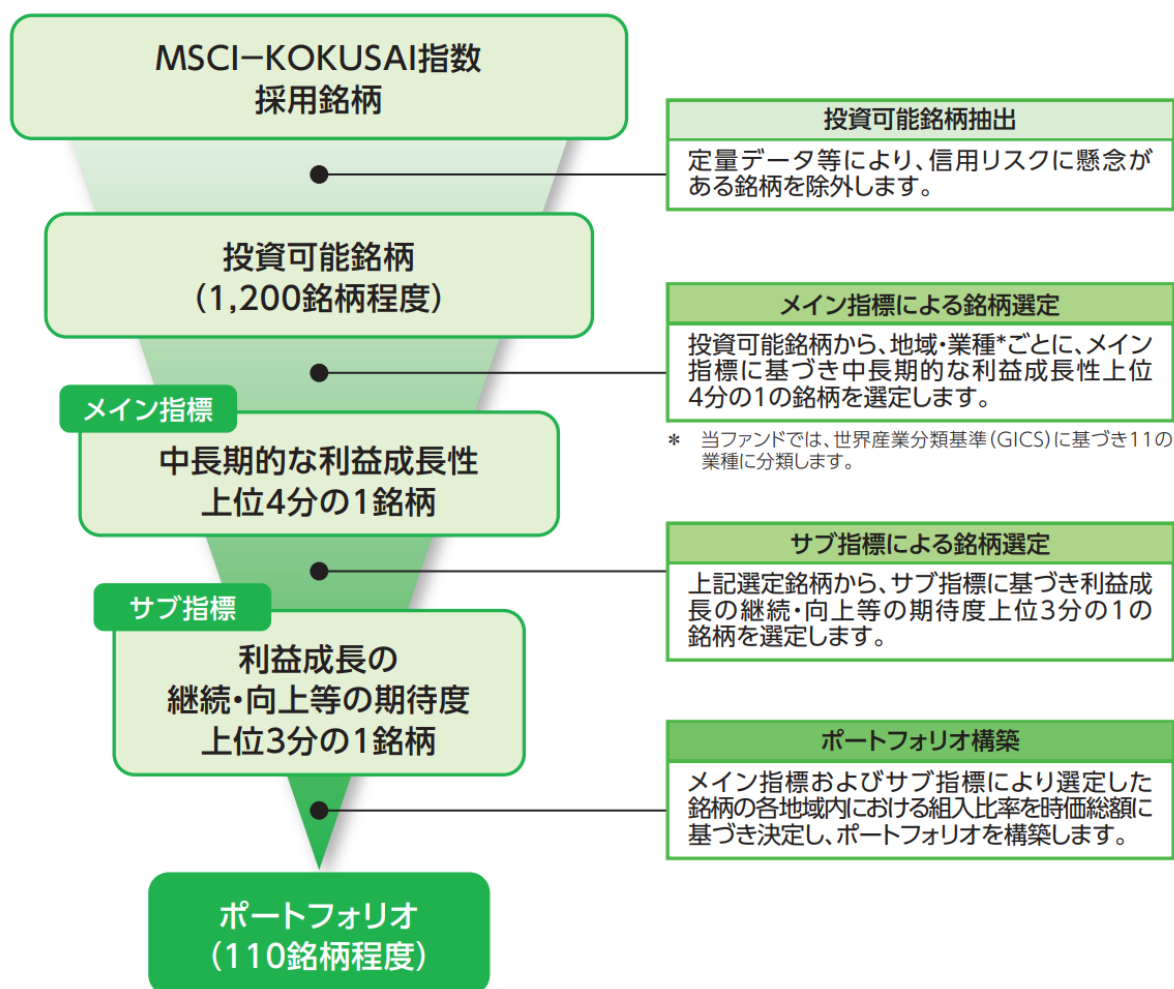
原則、毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

### 年4回決算・ 予想分配金 提示型

原則、毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

1. 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
  2. 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  3. 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 運用プロセスのイメージ



### <銘柄選定に用いる指標>

| 指標    |            | 概要                                                                                                                                      |
|-------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メイン指標 | 1株当たり利益成長率 | 利益の中長期的な成長性を評価するための指標であり、1株当たりEBITDA(利払前・税引前・減価償却前利益)成長率を用います。                                                                          |
|       | 資本利益率      | 利益の中長期的な創出力を評価するための指標であり、下記の式により算出します。<br>算出式: $\text{EBITDA} \div \text{総資産}$                                                          |
| サブ指標  | 成長投資比率     | 利益を中長期的に創出する成長投資の度合いを評価するための指標であり、下記の式により算出します。<br>算出式: $(\text{研究開発費} + \text{広告宣伝費}) \div \text{総資産}$                                 |
|       | 会計発生高比率    | 企業に会計上の裁量がある利益と裁量がないキャッシュフローの差から、利益の短期的な持続性を評価するための指標であり、下記の式により算出します。<br>算出式: $(\text{特別損益調整前利益} - \text{営業キャッシュフロー}) \div \text{総資産}$ |

※ サブ指標は、今後変更になる場合があります。

※ 上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク、為替変動リスク)◆信用リスク◆流動性リスク  
◆カントリーリスク

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

|                   |                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                           |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)                                                                                                                                                                                                  |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                     |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                           |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                          |
| 申込締切時間            | 原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。<br>販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                              |
| 購入・換金申込受付不可日      | 以下の日は、購入・換金のお申込みを受付けません。<br>ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日                                                                                                                                                  |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込受付の中止および取消 | 金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。                                                                                                             |
| 信託期間              | 無期限(2024年12月2日設定)                                                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還              | 次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。</li> <li>繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。</li> <li>やむを得ない事情が発生したとき。</li> </ul>                   |
| 決算日               | (年1回決算型)<br>年1回決算 11月15日(休業日の場合は翌営業日)<br>(年4回決算・予想分配金提示型)<br>年4回決算 毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                         |
| 収益分配              | 原則として年1回決算は年1回、年4回決算は年4回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。<br>※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                 |
| 課税関係              | 当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。 |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                       |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.88%(税抜0.80%)</b> を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。                                                                                                                                |
| その他の費用・<br>手数料   | 監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。 )は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。 |

※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。  
 ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

## 委託会社、その他の関係法人

|      |                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <b>りそなアセットマネジメント株式会社</b><br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号<br>加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会<br>ファンドの運用の指図を行います。<br>お問い合わせ: 0120-223351(営業日の午前9時～午後5時)<br>ホームページ: <a href="https://www.resona-am.co.jp/">https://www.resona-am.co.jp/</a> |
| 受託会社 | <b>株式会社りそな銀行</b><br>ファンドの財産の保管および管理を行います。                                                                                                                                                                                                |
| 販売会社 | 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。                                                                                                                                                        |

## 販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

| 商号(50音順)    | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|-------------|-------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関<br>近畿財務局長(登金)第7号 | ○       |                     | ○                   |                        |

## <当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。